高校教員としての反省 ~労働教育をめぐって~

別松 佳子

●日本教職員組合・中央執行副委員長

「ブラック企業」「ブラックバイト」という言葉をメディアで見ない日はないが、これに抗するものとして、連合からは「ディーセントワーク」「ワークルール」「労働教育」などのキーワードでメッセージを送り続けている。労働者の命を守るためにディーセントワークやワークルールのことを声高に言わなければならない場状に対して、実は、高校教員出身者として、第世では、高校を受ける「労働教育」が決して十分といえないからだ。その背景として、先ずは教員の様子を記してみたい。

日教組は2010年度、某研究機関に委託して 「教員の働きがいに関する意識調査」を行った。 他社、且つ8年も前の調査で恐縮だが、その結 果からは近年の学校職場の「多忙」の理由も見 て取れる。同趣旨で民間に対して行った「共同 調査」の結果と比較して特徴的な回答をいくつ か挙げると、「先の見えない仕事に対し、非常 に高いやる気でとりくんでいる」「労働時間や 職務負荷の面で非常に強いストレスを感じなが らも、教育のため、子どもたちのために極めて 高い内発的働きがいをもって教育にあたる」 「個々のやる気に大きく依存した過剰内発の状 態で働いていることは、長期的には教員の燃え 尽きや精神疾患といった状況へと至らせる危険 性が非常に高い」「教育への夢や高い理想をも っているがゆえに、そのような教育を実践でき ないことが教員の働きがいを阻害し、ストレス 要因ともなる」などなどである。

職場の優先事項は「子どもたちのため」であ り、時間外労働が増えることも厭わない。高プロの先行事例とも言える「給特法*」によって、 教員には「時間外勤務手当」がないのに…である。つい最近まで、これを当たり前と思っている教員が大半だった。教員は他の公務員や民間における「ワークルール」からは程遠いところにいたと言わざるを得ない。私自身も認識不足により、高校生たちにワークルールを教えることはないままだった。

周囲から「朝早くから夜遅くまでがんばるよい先生」という評価を受けながら働く教員が子どもたちに見せてきた働き方のモデルは、「勤務時間≦働きがい」「賃金改善≦働きがい」であったかもしれない。しかし前述の調査結果からもわかるように、働きがいだけで走り続けていると、いつか高原状態、燃え尽き症候群状態に陥り、ストレス性疾患に罹患する可能性も高まってしまう。私も同僚も、そんな働き方を生徒に見せ続けてしまった。

この間日教組は、連合の仲間のみなさんのお 力を借りながら、教職員の長時間労働是正の必 要性を世間に一生懸命訴えてきた。今年末ごろ には中央教育審議会が「教員の働き方改革」に ついての答申を公表する見込みだ。答申には実 効性のある法整備と予算措置を期待するばかり である。

日教組として引き続き学校職場の長時間労働 是正にとりくまねばならないが、同時に、教育 労組の責任として、子どもたちの「労働教育」 にもしっかりと旗を振っていかねばならない。 子どもたちの未来を守るためにも、労働教育の 必要性を理解する仲間を学校現場に増やしてい きたいと思う。

* 給特法:「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」。教員の勤務態様の特性をふまえ、公立学校の教員について時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料月額の4%に相当する教職調整額を支給することを定めた法律。